

## 学校給食への汚染米混入についての申し入れ

流山市長 井崎義治様

2008年9月29日

日本共産党流山市議団

高野とも

乾紳一郎

小田桐たかし

徳増記代子

9月20日、(財)千葉県学校給食会と千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課は、「(財)千葉県学校給食会が千葉県内の学校給食等に供給していた食品、厚焼玉子の材料のでん粉に非食用事故米が使われていたことが判明」と発表しました。それによりますと、(財)千葉県学校給食会に給食用食材を納入している「すぐる食品株式会社」より「手づくり厚焼玉子において、その製造に使用したでん粉の一部に、非食用事故米が含まれていたことが判明した」とのことです。このでん粉は、島田化学工業株式会社により不正転用・転売されたものであり、「該当する手づくり厚焼玉子は、平成19年度中に納入されたもので、県内123か所で提供され喫食されています」としています。

9月25日の緊急代表者会議では、流山市の11の小中学校において昨年6月から10月にかけて同食品が納入され、子どもたちに提供されたという説明がありました。子どもたちの健康を脅かす食材が、もっとも信頼すべき学校給食会を通じて市内の子どもたちの給食として使われていたことに対する驚きと怒り、不安は市民共通のものであります。

こうした事件の背景には、国内の農家に減反を押し付けながら、ミニマムアクセス米の輸入を義務化してきた政府の農政の問題があります。輸入米をはじめとした危うい輸入農産物の学校給食への使用をやめ、地産地消の点からも地元産農産物の使用を強く求めるとともに、以下の点について緊急に申し入れます。

- 1、市として今回の事件の事実関係を関係者に説明すること。
- 2、この給食を食べた子どもたちの健康被害がなかったか、徹底した調査を行うこと。
- 3、汚染米のカビの種類が不明な点や、島田化学工業はじめ各流通段階での安全確認など、事実関係を徹底的に明らかにし、公表させること。
- 4、二度と起きない対策を確立し、公表・実行すること。
- 5、事件の根本原因である、ミニマムアクセス米の輸入停止を国に強く求めること。
- 6、2004年「小泉構造改革」としてすすめられた、米を扱う業者の許認可規制から届け出制に変更した仕組みから、国の米流通の管理責任体制を確立するよう、国に強く求めること。